80 みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円 (前年度 612百万円)

<対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成「令和12年]

く事業の内容>

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

- ①地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。
 - ア 化学農薬・化学肥料の使用量低減、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等
 - イ 収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換
 - ウ 農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組
 - エ 営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組
- ②都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。
 - ア みどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備
 - イ 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点(オーガニックビレッジ)づくり
 - ウ 地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり (農林漁業循環経済先導計画)
- ③農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。
 - ア 除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】
 - イ 慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農【みどり法の認定を受けた農業者】
 - ウ 堆肥プラントや物流・加工施設の導入等【みどり法の認定を受けた事業者】
 - エ バイオマスプラントの導入等【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

ア 関係者の理解促進に向けた活動や環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

都道府県

- イ] クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成等の推進
- ウ 新たな環境直接支払創設に向けた調査、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件 化の本格実施に向けた検証、地域の効果的な気候変動適応策などの情報提供
- エ 有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた 専門家による相談対応などの支援

く事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域の未利用資源の 活用
- 家畜排せつ物、食品 残渣などを活用した バイオマスの地産地消 など

生産

- 化学農薬・化学肥料 の使用量低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



(みどりの食料システム戦略

消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催

など



加工・流通

- 環境負荷を低減した 農産物の加工・流通 の合理化
- 実需者と産地が連携 した有機農産物の 共同調達 など

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

<事業の流れ>

定額、1/2以内

玉

定額、1/2以内

市町村等

(1の事業(③ウを除く))

[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

定額、1/2以内、委託

民間団体等

(13ウ、2の事業)